（仮称）横須賀火力発電所新1・2号機建設計画環境影響評価方法書の公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）第七条及び第七条の二第二項の規定に基づき、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）の作成及び説明会の開催について、次のとおり公告いたします。

一、事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称　株式会社ＪＥＲＡ

代表者　代表取締役社長　垣見　祐二

所在地　東京都中央区日本橋二丁目七番一号

二、対象事業の名称、種類及び規模

名称　（仮称）横須賀火力発電所新1・2号機建設計画

種類　汽力

出力　約百三十万キロワット

三、対象事業が実施されるべき区域

神奈川県横須賀市久里浜丁目二番一号

四、対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

神奈川県横須賀市

五、方法書の縦覧及び公表の方法並びに期間

(1)　縦覧場所及び時間

①　神奈川県環境農政局環境部環境計画課（横浜市中区日本大通一）

神奈川県県民局くらし県民部情報公開広聴課　横浜駐在事務所（かながわ県民センター）（横浜市神奈川区鶴屋町二―二四―二）

神奈川県県民局くらし県民部情報公開広聴課　川崎駐在事務所（川崎県民センター）（川崎市幸区堀川町五八〇ソリッドスクエア東館）

神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター環境部（横須賀市日の出町二―九―一九）

神奈川県県央地域県政総合センター環境部（厚木市水引二―三―一）

神奈川県湘南地域県政総合センター環境部（平塚市西八幡一―三―一）

神奈川県県西地域県政総合センター環境部（小田原市荻窪三五〇―一）

以上は、午前八時三十分～午後五時十五分

②　横須賀市総務部行政管理課　市政情報コーナー（横須賀市小川町一一　二号館一階）

横須賀市久里浜行政センター（横須賀市久里浜六―一四―二）

横須賀市浦賀行政センター（横須賀市浦賀五―一―二）

横須賀市北下浦行政センター（横須賀市長沢二―七―七）

以上は、午前八時三十分～午後五時

③　東京電力フェュエル&パワー株式会社　横須賀火力発電所（横須賀市久里浜九―二―一）

以上は、午前八時二十分～午後四時五十分

(2)　縦覧期間

平成二十八年十月二十一日（金）から平成二十八年十一月二十一日（月）まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び閉庁日は除く。）

なお、縦覧期間終了後も平成二十八年十二月五日（月）までご覧いただけます。

(3)　インターネットによる公表

当社ホームページにおいても平成二十八年十月二十一日（金）から平成二十八年十二月五日（月）まで方法書をご覧いただけます。

（URL）http://www.jera.co.jp/

六、意見書の提出

方法書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、当社宛に書面にて郵送によりお寄せください。

(1)　意見書の記載事項

①　氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

②　提出の対象である方法書の名称

③　方法書についての環境の保全の見地からのご意見（日本語により意見の理由を含めて記載してください。）

(2)　意見書の提出期限

平成二十八年十二月五日（月）消印有効

(3)　意見書の提出先

〒一〇三―六〇一四

東京都中央区日本橋二―七―一

株式会社ＪＥＲＡ　発電事業開発本部　発電・エネルギーインフラ部　国内事業推進ユニット宛

※　意見書に記載された個人情報は、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

七、説明会を開催する日時及び場所

(1)　平成二十八年十一月十三日（日）午後二時（受付開始午後一時三十分）から午後四時まで　久里浜コミュニティセンター（神奈川県横須賀市久里浜六―一四―二　久里浜行政センター内）

(2)　平成二十八年十一月十八日（金）午後六時（受付開始午後五時三十分）から午後八時まで　横須賀市立勤労福祉会館（ヴェルクよこすか）ホール（神奈川県横須賀市日の出町一―五）

八、お問い合わせ先

株式会社ＪＥＲＡ　発電事業開発本部　発電・エネルギーインフラ部　国内事業推進ユニット

電話〇三―六三二七―五六七四

（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前九時から午後五時まで）

平成二十八年十月二十一日

東京都中央区日本橋二丁目七番一号

株式会社ＪＥＲＡ

代表取締役社長　垣見　祐二

正誤

ページ	段	行	誤	正
五五六	上	九	計画・建設産業課（関東地方整備局	計画・建設産業課（関東地方整備局
〃	〃	〃	（東北地方整備局	計画・建設産業課（東北地方整備局

五六〇ページ下段一行目から二行目の

一般国道四百九十七号	新設及び修繕工事、維持その他の管理	は

の、

一般国道三号、三十四号、三十五号、二百二号、二百三号及び二百八号	改築及び修繕工事、維持その他の管理	
一般国道四百九十七号	新設及び修繕工事、維持その他の管理	

は

一般国道三号、三十四号、三十五号、二百二号、二百三号及び二百八号	改築及び修繕工事、維持その他の管理	
一般国道四百九十七号	新設及び修繕工事、維持その他の管理	
唐津市道呼子大橋線（呼子大橋）	修繕工事	

の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　十月二十一日付第二三三号
六四ページ●同日付政府調達第一九八号一四四ページ
発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）